

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月4日
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、株式会社電通グループ（以下「(株)電通グループ」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結するとともに、本資本業務提携契約に基づき、株式会社電通ダイレクト（以下「電通ダイレクト」といいます。）との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、当社を株式交換完全親会社とし、電通ダイレクトを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこと、(株)電通グループを割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当」といいます。）及び、(株)電通グループとの間で株式譲渡契約を締結し、同社が保有する株式会社電通デジタル（以下「電通デジタル」といいます。）の普通株式の一部（25.00%）の取得（以下「本株式譲渡」といい、本株式交換及び本第三者割当と併せて、以下「本取引」と総称します。）を決議しております。2022年1月4日に本取引が実行されたことに伴い、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2022年1月4日

(2) 当該事象の内容

当社は、(株)電通グループとの間で、2021年10月28日付で本資本業務提携契約を締結しており、本資本業務提携契約により規定されている資本業務提携の内容は以下の通りです。

資本提携の内容

本株式交換

当社は、電通ダイレクトとの間で、2022年1月4日付で、本株式交換を実施し、(株)電通グループは、電通ダイレクトをして本株式交換を実施させる。本株式交換の株式交換比率は、電通ダイレクトの普通株式1株に対して、当社の普通株式3,274株とする。

本第三者割当

当社は、法令等に基づき必要な手続を経た上で、第三者割当の方法により、当社株式70,118,794株を(株)電通グループに割り当て、(株)電通グループはこれを引き受ける。

本株式譲渡

当社は、(株)電通グループから、2022年1月4日付で、(株)電通グループが保有する電通デジタルの普通株式3,675株を31,249,998,675円を対価として譲り受ける。これにより、電通デジタルは、当社の持分法適用関連会社となる。

業務提携の内容

当社及び(株)電通グループは、本資本業務提携において、以下の業務提携を行う。

電通グループ及び株式会社セプテーニ間の案件の協業

当社及び(株)電通グループのデジタル広告領域強化に向けて、株式会社電通の従業員の当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用会社等（関連会社・共同支配事業）及びその他の関係会社からなる企業グループをいう。以下同じ。）への出向等の仕組みを構築するとともに、電通グループ（(株)電通グループ、連結子会社及び持分法適用関連会社からなる企業グループをいう。以下同じ。）のデジタル広告領域において、電通デジタル及び株式会社セプテーニに依頼する案件のうち、株式会社セプテーニに対して依頼する案件の割合を増加させ、株式会社セプテーニにおける売上高増加を目指すこと

電通デジタル及び当社グループ間の提携

(株)電通グループは電通デジタルをして、また、当社はSepteni Japan株式会社、株式会社FLINTERS、MANGO株式会社及びSepteni Ad Creative株式会社をして、以下の施策を実施させること

- (a) 株式会社FLINTERSによる電通デジタルに対する開発支援等による電通デジタルの開発体制の強化
- (b) グループ戦略顧客対応及び営業協業の深化
- (c) 電通デジタルと、MANGO株式会社及びSepteni Ad Creative株式会社との間でのオペレーション支援としての連携

電通ダイレクト及び電通グループ間のダイレクトマーケティング領域における提携

電通グループのダイレクトマーケティング領域の強化に向けて、電通グループにおけるダイレクトマーケティング領域の顧客を電通ダイレクトが中核を担う方針であることを確認し、案件商流につき別途協議
その他、電通グループ及び当社グループ間における以下の提携（詳細は別途協議）

- (a) 社内外、顧客向けマーケティング/広報の統合戦略

- (b) デジタル人材の採用、教育、リテンションの統合運営プログラムの検討
- (c) オンオフ統合マーケティングの協業深化
- (d) ツールの相互活用

本資本業務提携の目的及び本資本業務提携契約に基づく合意の詳細並びに本第三者割当については、2021年10月28日付で提出した有価証券届出書（その後の訂正を含む。）を、本株式交換については、2021年10月28日付で提出した金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書をご参照ください。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、当社の連結損益に影響が生じることが見込まれますが、当該事象の連結損益に与える影響額については現在精査中でありますので、判明し次第、開示いたします。

以 上